



平成 28 年 11 月 24 日

各 位

東京都港区海岸一丁目 2 番 3 号  
株式会社インフォーマート  
代表取締役社長 村上 勝照  
(コード番号：2492 東証第 1 部)  
問い合わせ先 常務取締役 管理本部長  
藤田 尚武  
電話 (03)5777-1710

### 反訴の提起に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 11 月 7 日付けで、下記の通り e B A S E 株式会社に対して、損害賠償請求の反訴を提起しましたのでお知らせいたします。

#### 記

1. 反訴を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成 28 年 11 月 7 日

2. 反訴を提起した相手の概要

(1)会 社 名：e B A S E 株式会社

(2)所 在 地：大阪府大阪市北区豊崎五丁目 4 番 9 号

(3)代表者の役職・氏名：代表取締役社長 常包 浩司

3. 反訴の内容

(1)内 容：不当提訴に対する損害賠償請求

(2)請求金額：1 億円

4. 反訴に至るまでの経緯

当社は、平成 17 年 4 月 1 日に「ASP 規格書システム」（以下、「本システム」という）のサービスを開始いたしましたが、本システムの開発において、平成 16 年 9 月 1 日に e B A S E 株式会社（以下、「e B A S E 社」という）と業務提携契約を締結し、本システムの知的財産権が当社に帰属する契約内容のもと、e B A S E 社に本システムの開発を委託しました。その後、e B A S E 社とは約 10 年間にわたりビジネス上の良好な関係を維持してまいりましたが、e B A S E 社は、本システムの著作権が自らにある等として、一方的に平成 27 年 8 月 4 日に東京地方裁判所において、著作権侵害行為差止等及び損害賠償請求（以下、「本件訴訟」という）を提起してきました。（以上の事実は、平成 27 年 9 月 1 日付「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」にて開示しております。）

これに対し、当社は、裁判で肅々と当社の正当性を主張してまいりましたが、現在進行中の本件訴訟において、e B A S E 社が虚偽の事実に基づき訴訟提起したことが証拠上明らかと判断するに至りましたので、e B A S E 社の不当提訴につき 1 億円の損害賠償を求める反訴を平成 28 年 11 月 7 日に提起いたしました。

5. 今後の見通し

当社といたしましては、引き続き、本システムの著作権が当社に帰属している等の事実に基づき、裁判で肅々と当社の正当性を明らかにする所存です。なお、本件が当社の業績に及ぼす影響は、現時点では軽微であると考えております。

以 上